あり方検討の背景

- 1.地域包括ケアシステムの構築
- ・支援の必要な人の早期発見、支援
- ・ 複合化した問題を抱える人に対して、縦割りでない、総合的な支援
- ・ 地域の課題の地域の力による解決(区民や地域の活動団体、事業者、NPO等との連携・協働やマッチングによる、新たなサービスの創出等)
- ・ 地域包括ケアの地区展開
- 2. 児童相談所の移管(平成32年(2020年)中)
- ・ 子ども家庭支援センターと児童相談所が協働し、切れ目なく両機関が重複しながら連続した 支援を展開する「のりしろ型支援」の確立
- ・ 地域の力を最大限に活用した早期発見・早期対応・再発防止の役割を持つ子ども家庭支援センターとの関係の明確化の必要性 地区の相談支援体制の確立

児童館の基本状況

1.法的根拠

児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設。児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、 又は情操をゆたかにすることを目的とする施設であり、設備の基準として、集会室、遊戯室、 図書室及び便所を設けることとされている。

2 . 整備状況

25 館(子育て支援館5、中高生支援館5) 空白地区8(二子玉川含む) 重複地区5

これまでのあり方等の検討状況

平成 26 年度に有識者や地域の関係者等による世田谷区立児童館のあり方検討委員会を設置。今後 10 年を見通した児童館事業の機能拡充について、中高生支援と子育て支援、子どもを軸とした地域のネットワークの拡充のあり方等を検討

- 1.検討委員会における児童館の評価
- ・児童健全育成事業の中での信頼関係や来たいと思う気持ちが基盤となって、相談・支援が行われている
- 乳幼児から中高生世代まで、幅広い年齢の子どもがともに過ごす多世代交流の場となっている。
- ・ 地域とともに乳幼児期から中高生世代まで、継続的に進めていく切れ目のない支援を行っている。
- ・ 地域の子どもと大人が一緒になって進める、子どもを中心としたコミュニティが構築されている
- ・子どもの成長支援に必要な知識や技術を持つ専門性の高い職員が配置されている。
- 2.検討委員会の提案を受けた取組み
- ・ 中高生世代への支援と担い手育成:各地域に1館ずつ中高生支援館を位置づけ
- ・ 子育て支援:各地域に1館ずつ子育て支援館を位置づけ
- ・ 地域との連携:地域懇談会、中高生支援、子育て支援に関する懇談会の開催等
- ・ 児童館からの情報発信:中高生世代向け、乳幼児親子向けの情報発信等

検討委員会の内容

1.検討委員会での主な意見

相談・支援機能(問題の早期発見、早期対応)

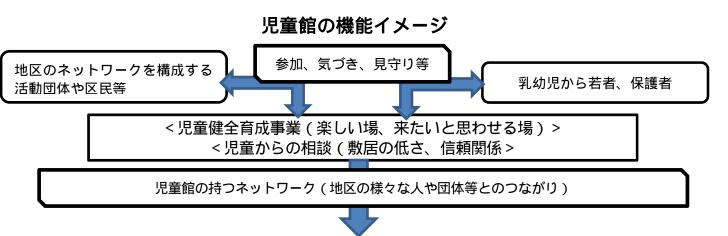
- ・ 地域のすべての子が対象になっている。児童館は妊娠期から 1 8 歳まですべての子が行こうと思えば行ける場所であり、子どもの成長に継続的に関われる場所でもある。逆に行かない・行けない子への対応も必要
- ・ 児童館では、子どもの素の部分が出て本音が出やすい。職員がアンテナを張れば子ども の悩みを深い部分でキャッチできる。
- ・ 児童館には「敷居の低さ」と「日常活動の魅力(児童館を利用したいと思わせる)」の 両方が必要。「楽しい」ということが重要であり、重篤なケースもその中で発見できる。
- ・ 児童館で受けた相談や支援について、アセスメント力や適切な機関につなぐ等の対応力 の向上が必要
- ・ 児童館ではケースまでにならない子を継続して見守っている。

地域ネットワークの充実(情報の集約や見守り、居場所づくり等の拠点)

- ・ 地域の中で見守ることで親の悩みが解決できるかもしれない。それを児童館だけでなく、民生・児童委員等の支えが必要であり、そういったサポーターチーム(地域の中で子育てが循環していくような組織)が必要
- ・ 地域の人が児童館にもっと行き、子どもと接する機会を増やすことで、地区のネットワークがもっと進む。
- ・ 児童館に関わって育っていった人材が、児童館以外で活躍していないように思う。
- ・ 児童館自体や取り巻く環境がこの 20 年変わってきた。地域包括ケアシステムに子ども や障害者についても入ってくることは住民自治にとってはある意味チャンスである

民間の力の導入について

- ・ 地域偏在を是正していかなければならないとなると、公設公営でいくつも児童館を建てていくのは今後難しいのではないか。数を増やすことへの現実性で考えると民営という考えが出てこなければならないと思う。
- ・ 自由度で考えると民間のほうが開館時間を延長させたりしやすい。
- ・ ソーシャルワーク機能を持たせるとなると、公設公営のほうが児童館職員 = 区の職員だからというなにごとにも変えがたい信頼感がある。
- ・ 深く相談をするには区の職員のほうが区のいろいろな関係機関とつながりやすい。
- ・全てが公営ではなく、ある部分は民営にするという選択もありかと考える。
- ・ 民間の良さを取り入れてやれないのかという点と個人情報取扱いの仕組みあたりとが せめぎあっており、それを区としてどう取り上げていくのかが課題。
- 2.児童館の持つ専門性
- ・ 児童健全育成機能(楽しい場づくりによる利用意識の向上、幅広く人を集める)
- ・ 乳児から若者まで幅広い対象に対応(継続的な支援、見守り)
- ・ 地域の団体や人とのネットワーク作りと信頼関係(敷居の低い存在)
- ・ 職員の子どもや福祉に関する知識や技術
- ・ 情報発信(地域への伝播力)



< 個別支援(専門機関へのつなぎ、見守り、 > < 地域づくり(居場所づくり、担い手の育成等 >

児童館の関係イメージ

